

田辺市周辺衛生施設組合議会定例会会議録

○ 招集 令和2年11月17日(火)
第2回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会が、清浄館において招集された。

○ 開会 令和2年11月17日(火) 午前9時25分

○ 閉会 令和2年11月17日(火) 午前9時55分

○ 出席議員の氏名は次のとおりである。(9名)

1 番	柳瀬	理孝	君
2 番	浅山	誠一	君
3 番	福榮	浩義	君
4 番	市橋	宗行	君
5 番	安達	克典	君
6 番	佐井	昭子	君
7 番	山本	秀平	君
8 番	真造	賢二	君
9 番	出口	晴夫	君

○ 説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

管理者	真砂	充敏	君
副管理者	小谷	芳正	君
監査委員	山本	紳次	君
会計管理者	樫畑	淳子	君
事務局長	小山	裕史	君
事務局次長	久畑	弘幸	君
事務局主任	脇本	祥司	君
田辺市市民環境部長	中村	誠	君
みなべ町生活環境課参事	寺本	俊夫	君

○ 職務のため議場に出席した者の氏名は次のとおりである。

事務局主査	辻	弘輝	君
-------	---	----	---

令和2年第2回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会

議 事 日 程

1 開会日時 令和2年11月17日(火)午前9時25分

2 開会場所 田辺市周辺衛生施設組合 清浄館

3 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 2定選挙第1号
副議長の選挙

日程第5 2定議案第1号
令和元年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算について

日程第6 2定議案第2号
監査委員の選任につき同意を求めることについて

(開会 午前9時25分)

議長 (安達克典君)

皆さん、おはようございます。それでは、地方自治法第113条の規定による定足数がありますので、ただいまから本日招集令和2年第2回、田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますのでこれを許可します。管理者、真砂充敏君。

管理者 (真砂充敏君)

議長、番外、管理者真砂。

本日、令和2年第2回田辺市周辺衛生施設組合定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中を御参集いただき誠にありがとうございます。

また、平素より当施設組合の運営につきまして、各般にわたり御協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

先般、みなべ町におきまして、町長並びに町議会議員選挙が行われ、小谷芳正町長が無投票で再選されました。また、14名の議員の皆様が当選を果たされ、その中から山本修平議員、真造賢二議員、出口晴夫議員が本組合の議員に選出されております。

皆様方には、心から歓迎の意を表するとともに、今後、本組合の発展と地域の環境衛生の向上のため、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

清浄館は、平成7年3月に事業を開始し、さらに平成16年度には浄化槽汚泥の増加に対応するため、処理能力を高める施設改良を行い現在に至っております。

また、平成28年度には長寿命化総合計画を策定し、現施設を可能な限り長期に使用することを組合の方針としておりますが、事業開始から26年目を迎えた現在に至るまで順調に施設運行ができております。

今後におきましても、引き続き安全で適切な管理運営に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の定例会におきましては、令和元年度組合一般会計決算につきまして御審議をお願いするものでございます。御賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、招集に当たっての御挨拶とさせていただきます。

議長 (安達克典君)

それでは、お手元に配付の日程により本日の会議を開きます。この場合、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。事務局長、小山裕史君。

事務局長 (小山裕史君)

番外。

報告申し上げます。前回、2月定例会以降閉会中、9月29日付けでみなべ町において任期満了に伴う町長と町議会議員の選挙がございました。

これに伴い、田辺市周辺衛生施設組合同規約第5条の規定により10月30日付けで、みなべ町議会から山本修平議員、真造賢二議員、出口晴夫議員が選任されております。

また、組合規約第8条の規定により、10月24日付けで組合副管理者に小谷芳正みなべ町長が就任いたしました。

さらに、4月1日付けで田辺市の人事異動に伴いまして、組合規約第8条第4項の規定により、組合会計管理者に田辺市会計管理者の樫畑淳子氏が就任しております。以上でございます。

議長（安達克典君）

続いて、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。ここで、改めまして全議員及び就任された副管理者を事務局から紹介いたさせます。事務局長、小山裕史君。

事務局長（小山裕史君）

番外。

それでは、私の方から御紹介いたします。恐れ入りますが、その都度自席にて自己紹介をお願いいたします。最初にみなべ町選出議員から御紹介いたします。山本秀平議員です。

（山本秀平君）

山本です。よろしく申し上げます。

事務局長（小山裕史君）

真造賢二議員です。

（真造賢二君）

真造賢二です。よろしく申し上げます。

事務局長（小山裕史君）

出口晴夫議員です。

（出口晴夫君）

はい、出口晴夫です。よろしく申し上げます。

事務局長（小山裕史君）

続きまして、田辺市選出議員を御紹介いたします。安達克典議長です。

5番（安達克典君）

安達です。よろしく願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

柳瀬理孝議員です。

1番（柳瀬理孝君）

柳瀬です。よろしく申し上げます。

事務局長（小山裕史君）

浅山誠一議員です。

2番（浅山誠一君）

浅山です。よろしく申し上げます。

事務局長（小山裕史君）

福榮浩義議員です。

3 番（福榮浩義君）

福榮です。よろしくお願いします。

事務局長（小山裕史君）

市橋宗行議員です。

4 番（市橋宗行君）

市橋です。よろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

佐井昭子議員です。

6 番（佐井昭子君）

佐井です。よろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

続きまして、副管理者の小谷芳正町長です。

副管理者（小谷芳正君）

小谷です。どうかよろしくお願いします。

事務局長（小山裕史君）

以上でございます。

議長（安達克典君）

ここで、就任されました副管理者からあいさつのため発言をもとめられておりますので、これを許可いたします。副管理者、小谷芳正君。

副管理者（小谷芳正君）

はい議長、番外。

議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

先般、行われましたみなべ町長選挙におきまして、議員の皆様をはじめ多くの町民の御支援を賜り、無投票で当選をさせていただきました。心より感謝を申し上げます。次第でございます。

そして、またこの度、当組合の副管理者に就任することになりまして、責任の重大さを痛感し身の引き締まる思いでございます。

今後は、管理者と協力しながら組合運営に努力してまいりたいと考えていますので、皆様の暖かい御支援と御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうか今後ともよろしくお願いします。

議長（安達克典君）

日程に入ります。日程第1「議席の指定」を行います。みなべ町選出議員の議席を田辺市周辺衛生施設組合議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を朗読いたさせます。事務局長、小山裕史君。

事務局長（小山裕史君）

番外。

それでは、みなべ町議員の議席と氏名を朗読いたします。7番、山本秀平君。8番、真造賢二君。9番、出口晴夫君。以上でございます。

議長（安達克典君）

ただいま、朗読したとおり議席を指定いたします。

続いて、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。会議規則第89条の規定により、本定例会の会議録署名議員として9番、出口晴夫君、1番、柳瀬理孝君、以上2人の諸君を指名いたします。

続いて、日程第3「会期の決定」を上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたします。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（安達克典君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

続いて、日程第4、2定選挙第1号「副議長の選挙」を行います。お諮りいたします。副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦により行います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（安達克典君）

異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。それでは、さらにお諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたします。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（安達克典君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。それでは指名いたします。副議長には、真造賢二君を指名いたします。

それではお諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました真造賢二君を副議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（安達克典君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました真造賢二君が、副議長に当選

されました。

真造賢二君に通告いたします。あなたは、選挙の結果、副議長に当選されましたので会議規則第32条第2項の規定により本席から告知いたします。この場合、当選人から発言を求められておりますのでこれを許可いたします。8番、真造賢二君。

8番（真造賢二君）

8番真造です。

副議長に推挙いただきました真造賢二です。よろしくお願いいたします。議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま副議長に推挙いただき、誠に光栄に存じます。また、併せて責任の重大さを痛感しているところでありまして、今後は、議長と協力しながら議会運営が円滑にできるよう努力してまいりたいと思っています。

皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（安達克典君）

続いて、日程第5、2定議案第1号「令和元年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。事務局主任、脇本祥司君。

主任（脇本祥司君）

はい、番外。

それでは、私の方から、令和元年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算及び業務報告について御説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、決算書から御説明いたします。議案書の2ページをお願いします。歳入の収入済額の合計は、2億1,235万8,759円です。

3ページをお願いします。歳出の支出済額合計は、1億7,928万3,972円です。歳入歳出差引残額は、3,307万4,787円です。

それでは初めに、歳出の明細から御説明いたします。7ページから8ページ上段をお願いします。議会費当初予算額18万8,000円。支出済額は、10万2,215円。不用額は、8万5,785円です。議会費の主なものは、組合議員の報酬及び総合事務組合負担金です。2回の定例会を開催しました。

次に8ページから9ページをお願いします。総務費一般管理費当初予算額2,321万7,000円。支出済額は、2,231万4,989円。不用額は、90万2,011円です。総務費の内訳を御説明いたします。報酬4万8,000円につきましては、管理者ほか特別職の報酬です。給料798万8,700円につきましては、職員2名の給料です。なお、賃金から6万7,700円流用していますが、これは人事院勧告を受け給与の改定を行ったためです。職員手当等422万6,194円につきましては、職員2名の手当などです。共済費302万699円につきましては、職員等の共済費負担金関係です。なお、賃金から5万7,699円流用していますが、これは共済費負担金の標準報酬月額が改定されたことによるものです。賃金343万4,200円

につきましては、嘱託職員賃金及び作業員賃金です。作業員賃金につきましては、地元北長町内会の有志の方々をお願いしている公園周辺の草刈り作業の賃金が主なものです。旅費 9,900 円につきましては、職員の出張旅費です。交際費の支出はありません。需用費 104 万 7,661 円につきましては、管理部門における消耗品費、薬剤費、及び施設修繕料が主なものです。

9 ページから 10 ページをお願いします。役務費 32 万 8,211 円につきましては、通信費が主なものです。委託料 146 万 5,170 円につきましては、施設全体の警備保障管理委託料、消防用設備等点検委託料、システム保守委託料、施設内清掃委託料及び電気工作物保安管理委託料が主なものです。使用料及び賃借料 50 万 6,732 円につきましては、電話機器の借料、通信ネットワーク利用料が主なものです。原材料費の支出はありません。備品購入費 20 万 3,830 円につきましては、会計システム用ノートパソコンの購入費です。負担金補助及び交付金 1 万 1,092 円 につきましては、社会保険協会負担金及び総合事務組合負担金です。

11 ページから 12 ページをお願いします。衛生費です。し尿処理費当初予算額 1 億 7,398 万 7,000 円。支出済額は、1 億 5,686 万 6,768 円。不用額は、1,712 万 232 円です。下段以降の衛生費し尿処理費の内訳を御説明いたします。需用費 9,962 万 4,891 円につきましては、し尿処理に要するランニング経費でありまして、消耗品費、光熱水費、薬剤費、施設修繕料、施設燃料費が主なものです。施設修繕料 4,585 万 3,373 円につきましては、処理機器定期修繕料 3,918 万 3,160 円及び突発的な修繕料 667 万 213 円です。施設燃料費 1,161 万 9,800 円につきましては、し尿等に含まれるごみ類、前脱水汚泥及び余剰汚泥の焼却に必要な A 重油の購入費です。役務費 101 万 3,231 円につきましては、水質検査手数料、ダイオキシン類濃度等測定分析手数料が主なもので、法令に定められた検査を毎年行っています。委託料 5,545 万 1,462 円につきましては、施設の運転管理業務委託料 4,729 万 6,462 円の他、施設の維持管理に必要な業務を専門の業者に委託した費用です。なお、主なものは、貯留槽等清掃業務委託料 466 万 4,160 円、焼却灰等運搬処理業務委託料 211 万 5,640 円です。備品購入費 71 万 2,184 円につきましては、分析に使用する水質測定器とガス検知器の購入費です。

次に 13 ページをお願いします。予備費の支出はありません。

続いて歳入を御説明いたします。4 ページにお戻りください。歳入は負担金、繰越金、諸収入に分かれています。負担金の内訳を御説明いたします。組合運営費負担金収入済額は、2,109 万 1,106 円で歳出の議会費、総務費、及び予備費に充当するための負担金でありまして、30%が均等割、70%が平成 29 年度の収集量割で構成されており、この収集量割合は田辺市が 83.97%、みなべ町が 16.03%です。各市町の負担金額につきましては、田辺市 1,560 万 8,361 円、みなべ町 548 万 2,745 円です。し尿処理費負担金収入済額は 1 億 7,163 万 4,844 円で、歳出のし尿処理費に充当するための負担金でありまして、全て平成 29 年度の収集量割で構成されています。各市町の負担金額につきましては、田辺市 1 億 4,416 万 9,998 円、みなべ町 2,746 万 4,846 円です。負担金の合計は、1 億 9,272 万 5,950 円です。

5 ページをお願いします。前年度繰越金は、1,959 万 7,424 円です。諸収入は、3 万 5,385 円で鉄クズ売り払い金が主なものです。以上、歳入合計収入済額は、2 億 1,235 万 8,759 円です。

続きまして、14 ページをお願いします。地方自治法施行令第 166 条第 2 項に規定する実質収支に関する調書で実質収支額は、3,307 万 4,000 円です。

15 ページから 16 ページをお願いします。財産に関する調書で土地合計 5 万 739 m²、建物合計延床面積 3,958 m²で前年度から変更はありません。

17 ページをお願いします。決算審査意見書でございまして、令和 2 年 8 月 21 日（金）に清浄館において山本紳次監査委員、井口雅裕監査委員に審査をいただいています。

以上で令和元年度の決算書に基づく説明とさせていただきます。引き続き、関連がございますので業務報告をいたします。令和元年度業務報告書をお願いします。

それでは、引き続き令和元年度の業務報告をいたします。

1 ページにつきましては、決算の概要説明ですので省略します。

2 ページをお願いします。主要な業務経過と組合議員名簿です。

3 ページをお願いします。組合議会の開会と付議された事項です。

4 ページをお願いします。監査に関する事項及び職員組織に関する事項です。

5 ページをお願いします。し尿処理に関する事項です。月別し尿等搬入量です。年間搬入量は、3 万 5,956k1 となっており前年度比で 550k1 の減少となっています。搬入量を土日祝日を除く 244 日で割りますと、1 日平均 147 キロリットルの搬入となっています。し尿と浄化槽汚泥の割合についてですが、搬入比率はし尿が 21.02%、浄化槽汚泥が 78.98% となっています。

6 ページをお願いします。表 6-2 では、市町村別、年度別し尿等の搬入状況を記載しています。年度別搬入量の合計を見ても過去 5 年間では、平成 27 年度が最も多くなっています。また、平成 12 年度のピーク時と令和元年度を比較しますと、83.3% となっており 16.7% 減少している状況です。なお、各市町別搬入量の構成比率は、田辺市が 86.58%、みなべ町が 13.42% となっています。田辺市における搬入量は、生し尿、浄化槽汚泥とも過去 5 年間ほぼ変動がない状態です。みなべ町につきましては、下水道の普及に伴い約 30% の減少となっています。

7 ページの表 6-3 をお願いします。し尿処理の状況について御説明いたします。搬入されたし尿等に施設内で使う洗浄水等のプロセス用水を加えたものが処理量です。処理量合計は、3 万 8,749k1 で稼働日数で割りますと、一日平均 106k1 の処理となっています。

表の右側には放流水質を記載してございまして、全ての項目において法令に基づく基準値よりも厳しく設定した清浄館の排水基準値を下回った数値となっています。下段の表 6-4 に水質基準値を記載しています。

8 ページをお願いします。表 6-5 から 7 にかけてダイオキシン類濃度、ばいじん濃度、水銀濃度それぞれの測定分析結果を記載してございまして、結果については、基準値内で適正に処理されています。

9 ページをお願いします。表 6－8 は、し尿処理経費の総括ということで年度別に処理経費の経過と表 6－9 には、経費の明細を記載しています。各項目を御説明いたします。①の薬剤費 1,454 万 4,388 円につきましては、前年より約 211 万円の増加となっておりますが、これは、中濃度脱臭用活性炭 175 万 4,500 円を購入したことに伴うものであります。なお、薬剤の使用量につきましては、前年より約 5% 減少していますが薬剤の単価は上昇しています。②の光熱水費につきましては、電気代は平成 29 年度から省エネ運転への取り組みにより使用量が減少しており前年より約 249 万円減少しています。③の施設燃料費につきましては、発注量は前年と変動ありませんが単価が下がったため約 8 万円減少しています。④の施設修繕料 4,585 万 3,373 円につきましては、長寿命化総合計画に基づき定期修繕を実施していますが、前年と比較して令和元年度は 398 万円、平成 30 年度は 341 万円の削減となっております。このことは、運転管理業者の資格取得とスキルアップにより自己修繕できる項目が増えていることに伴うものであります。⑤の業務委託料につきましては、主に消費税の増税により前年より増加しています。⑥のその他経費につきましては、約 75 万円増加していますが、これは、備品購入費のガス検知器及び水質測定器を購入したことに伴うものであります。⑦の管理費は、主に人件費です。表 6－10 には、住民 1 人当たりのし尿事業経費を記載していただき、歳出合計を組合の対象人口で割りますと 2,620 円となっております。表 6－11 には、維持管理単価を記載しています。歳出合計を収集量で割った維持管理単価は、1 k l 当たり 4,986 円となっております。参考までに、平成 30 年度の全国平均単価は、住民 1 人あたりのし尿事業経費は 7,000 円、1 k l 当たりの維持管理単価は 8,400 円となっております。

今後とも事業経費を少しでも抑えられるよう、細かな運転管理を実施し経費節減を心がけて参ります。以上、令和元年度の業務概要の報告を終わらせていただきます。どうぞ、よろしくをお願いします。

議長（安達克典君）

事務局の説明が終了いたしました。引き続き、監査委員の意見を求めます。監査委員、山本紳次君。

監査委員（山本紳次君）

はい、議長。

それでは、私の方から監査報告をさせていただきます。議案書の 17 ページを御覧ください。

審査は、去る 8 月 21 日、井口監査委員さんと御一緒に、清浄館におきまして、令和元年度の一般会計歳入歳出の決算書及び関係書類を慎重に審査し、必要に応じて事務局の説明を聴取いたしました。その結果、決算計数は、会計管理者保管の諸帳簿と符合し正確でございました。なお、予算の執行状況につきましても適正なものと認めました。以上、監査報告とさせていただきます。以上です。

議長（安達克典君）

以上をもって、事務局の説明並びに監査委員の意見の報告が終了いたしました。これよ

り質疑には入りません。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長 (安達克典君)

はい。質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長 (安達克典君)

討論なしと認めます。それでは、お諮りいたします。2定議案第1号は、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (安達克典君)

異議なしと認めます。よって2定議案第1号「令和元年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり認定することに決しました。

続いて、日程第6、2定議案第2号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を上程いたします。提出者の説明を求めます。管理者、真砂充敏君。

(事務局資料配付)

管理者 (真砂充敏君)

議長、番外、管理者真砂。

ただいま上程されました議案は、議員のうちから選任いたしておりました監査委員に欠員が生じたことに伴い、新たに出口晴夫氏を同委員として選任いたしたく存じ、同意をお願いするものであります。住所、氏名、生年月日であります。みなべ町東岩代 1680-1 出口晴夫昭和 33 年 10 月 4 日生まれ 62 歳でございます。以上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長 (安達克典君)

提出者の説明が終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長（安達克典君）

質疑なしと認めます。この場合、本件については、直ちに採決に入ります。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（安達克典君）

異議なしと認めます。それでは、お諮りいたします。2定議案第2号は、これに同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（安達克典君）

異議なしと認めます。よって、2定議案第2号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、これに同意することに決しました。この場合、ただいま同意されました出口晴夫君から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。9番、出口晴夫君。

9番（出口晴夫君）

はい。

ただいま管理者から、当組合の監査委員を命じられた出口晴夫です。どうかよろしくお願ひします。また、指名と同時に各議員の皆さんから同意をいただきましたことを、この場を借りて厚く御礼を申し上げたいと思います。今後は、この重要な監査業務について適正に執行していきたいと思ひますので、皆さんの御指導、御協力をよろしくお願ひします。簡単ですが御挨拶にさせていただきます。

議長（安達克典君）

以上をもちまして、本定例会に付議された議案は、すべて議了いたしました。他に発言、その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（安達克典君）

それでは、これもちまして、本日招集の令和2年第2回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。御苦労様でした。

（午前9時55分）